

議案第75号

大口町老人福祉センターの指定管理者の指定について

大口町公の施設の指定管理者を別紙のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月11日

大口町長 鈴木雅博

（提案理由）

この案を提出するのは、大口町老人福祉センターの指定管理者を指定するため必要があるからである。

別紙

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

大口町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成15年大口町条例第29号）第3条に規定する大口町老人福祉センター（同条に規定する生きがい活動支援センター部分を除く。）

2 指定管理者に指定する団体等の名称

特定非営利活動法人 憩いの四季

3 指定管理者の指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで